

厚生委員会

令和 6 年 6 月 12 日（水）

厚 生 委 員 会

日 時 令和6年6月12日（水）午前10時00分開会ー午前10時47分閉会
場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 坂原委員長、奥野副委員長、松尾、早川、中原、道工、谷地、瀧見

欠席委員 なし

傍聴議員 谷崎、出口、大里

出席理事者 田代町長、中口副町長、上田副町長、古橋教育長
川端まちづくり戦略室長兼町長公室長、西総務部長・会計管理者
内山財政改革部長、松井しあわせ創造部長、谷総務部理事兼財政改革部理事
辻里しあわせ創造部総括理事、松本しあわせ創造部理事（地域福祉・保健年
金担当）、川井しあわせ創造部理事（保健センター担当）兼保健センター所
長、中島子育て支援課長、吉田淡輪保育所長

事 務 局 増田議会事務局長

案 件

1. 付託案件について
2. その他

(午前10時00分 開会)

坂原委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから厚生委員会を開会いたします。

本日の出席委員は8名全員です。

理事者については関係者に出席いただいております。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより厚生委員会を開きます。

なお、携帯電話はマナーモードに設定をお願いいたします。

また、本日は傍聴の方も来られておりますので、お知らせいたします。

どうぞよろしくお願いします。

案件1. 補正予算について、6月6日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案1件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

また、理事者の発言は所属部署と氏名を言ってからお願いいたします。

議案第58号 令和6年度岬町一般会計補正予算（第3次）についてのうち、本委員会に付託されました案件について議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

川井理事。

川井しあわせ創造部理事 令和6年度岬町一般会計補正予算（第3次）についてご説明いたします。

厚生委員会資料1ページをご覧ください。

歳入といたしまして、22諸収入、3雑入、新型コロナウイルスワクチン接種助成金といたしまして、3,199万6,000円を増額補正するものです。

内容といたしましては、令和6年度の新型コロナウイルスワクチン予防接種事業に対する助成金で、歳出でご説明いたします予防接種経費に充当いたします。

助成単価は、接種1回当たり税込8,300円、接種数3,855回分を

計上しております。

国において、新型コロナウイルスワクチン定期接種、新型コロナワクチン確保事業に対する助成事業として実施されるもので、これまで特別な供給体制で実施されてきた臨時接種から定期接種への移行期における激変緩和措置として実施されます

坂原委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 子育て支援課の中島です。

続きまして、22諸収入、1雑入、子供活動支援金として100万円の増額補正を行うものです。

詳細につきましては、歳出で御説明させていただきますが、公益財団法人ライフスポーツ財団より子供活動支援金として、保育所管理費及び子育て支援センター事業費に充当するものです。

なお、補助率は10分の10です。

以上、委員会付託分歳入計といたしまして、3,299万6,000円の増額補正を行うものです。

続きまして、歳出について御説明させていただきます。

委員会資料2ページをご覧ください。

3民生費、2児童福祉費、保育所管理費といたしまして、54万3,000円の増額補正を行うものです。

内容といたしましては、淡輪保育所に三輪車、ミニバイクを購入するための庁用器具費です。

財源といたしましては、子供活動支援金を充当します。

続きまして、子育て支援センター事業費といたしまして、45万7,000円の増額補正を行うものです。

内容といたしましては、子育て支援センターに滑り台を設置するための庁用器具費です。

財源としましては、子供活動支援金を充当します

坂原委員長 川井理事。

川井しあわせ創造部理事 保健センター川井です。

続きまして、4衛生費、1保健衛生費、予防接種経費といたしまして、4,

994万5,000円を増額補正するものです。

内容といたしまして、令和6年度の新型コロナウイルスワクチン予防接種事業に係るものです。

新型コロナウイルスワクチン接種は、今年度秋より定期予防接種として65歳以上の高齢者を対象に実施いたします。

内容といたしましては、予防接種健康被害調査委員会報償費6万6,000円、管理医師報償費10万円、印刷製本費9万5,000円、広報紙配送手数料3万2,000円、新型コロナウイルス予防接種委託料4,903万7,000円、予防接種負担補助金61万5,000円です。

以上、当委員会付託分といたしまして、合計5,094万5,000円の増額補正でございます。

坂原委員長 ただいま説明が終わりました。

ただいまの説明に対しまして、質疑ございませんか。

瀧見委員。

瀧見委員 2ページの保育所管理費、庁用器具費、三輪車およびミニバイク、子育て支援センター滑り台、そのうち、三輪車と滑り台というのは大体頭の中でどういうもんかなというのはわかるんですけども、淡輪保育所でこのミニバイクというのはどういうものでございましょうか。御答弁をお願いします。

坂原委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 瀧見委員の質問にお答えします。

三輪車はイメージされているとおりのものになるんですが、ミニバイクというものにつきましては、三輪ではなくて四輪のものです。三輪ではなく四輪、形としてはほぼ同じようなものになるんですけども、購入する予定のものが三輪のものと四輪のもの、四輪のほうは幼児期、低年齢児の子供向けの安定性がより高いものをミニバイクとして購入する予定としております。

坂原委員長 瀧見委員。

瀧見委員 私は65歳にしてまだ大型バイク乗っているんですけど、どうしてもあのバイクというと、危険なもの、特に排気量の大きいのは危険なものやというのを、乗っていて、その感覚でしか聞けないんですけども、四輪とおっしゃられましたので、スピードとか安定性なんかはいかがなもんなんでしょうか。

坂原委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 瀧見委員の質問にお答えします。安定性については、三輪ではなく四輪ですので、さらに安定性は増します。

今回ミニバイク、購入する予定しているのは、1歳児から2歳児用として、サイズがより小さなものになりますので、スピードもそれほど出るものではないものということで予定しております。

坂原委員長 瀧見委員。

瀧見委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

坂原委員長 ほかにございませんか。

松尾委員。

松尾委員 私から、2ページの予防接種経費のことについてお伺いしたいんですけれども、予防接種健康被害調査委員会委員報償費が6万6,000円とあるんですが、これはどんな業務をされるのかというのと、詳細をお聞かせいただきたいなと思います。

坂原委員長 川井理事。

川井しあわせ創造部理事 保健センター川井です。

松尾議員の御質問にお答えいたします。

まず、予防接種健康被害調査委員会につきましては、予防接種法に基づく定期予防接種を受けられた方に健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたものであると厚生労働省が認定したとき、市町村より給付が行われる救済制度になります。

この申請を受けた場合に、市町村において、まず、その健康被害の状況等を調査する目的で、予防接種健康被害調査委員会を開く必要がございます。

委員には、大阪府が推薦する医師が2名、泉佐野保健所長、岬町代表2名で構成しております。

予算といたしましては2回分を計上しておりまして、委員報酬といたしましては委員長に7,000円、委員の方に6,500円をお支払いするものです。

なお、過去にこの当調査委員会を開催されるような健康被害は、これまでにないのです。ただ5年度のコロナの予防接種において、1件、健康被害につ

いて申請がございましたので、今後開催予定として予算要求するものでございます。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 はい、わかりました。その令和5年に1件、事件というか、あったということですけども、これは解決できたんでしょうか。

坂原委員長 川井理事。

川井しあわせ創造部理事 松尾議員のご質問にお答えいたします。

現在、ご本人から申請を受け付けているところですので、これから調査となります。

診療記録でありますとか、接種をした病院、診察をした病院から規定の書類を出していただきまして、その内容をこの健康被害調査委員会の先生方に見ていただき、その後、大阪府を通して厚生労働省に進達をしていくもので、少し時間がかかります。ご本人様には説明済みです。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 はい、わかりました。これから、その方に丁寧な対応を望みますので、引き続きよろしく願います。

坂原委員長 はい、他に、ございませんか。

谷地委員。

谷地委員 私から、何点か確認をさせていただきたいです。

まず1点は、この子ども子育て活動支援金、これはライフスポーツ財団、これは、大阪府の公益財団法人というところで、以前に、私からも提案させていただいた助成金かと思うんですけども、どんどん活用していただくのはいいのかなと思うんですけども、確か、令和4年度に初めて交付決定されて、今回は、2回目の交付決定だと思うんですけども、令和5年度は、多分、交付されてないと思うんですけど、これは、申請されたけれども、残念ながら交付決定されなかったのか。その辺の事情を教えてください。

坂原委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 子育て支援課の中島です。

谷地委員のご質問にお答えします。

委員ご指摘のとおり、令和4年度に、初回応募させていただきまして、そ

の時、交付決定を受けて、事業活用をさせていただいたんですが、令和5年度につきましては、岬町としては、応募しなかったということです。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 応募しなかった理由というのは、何かあるんですかね。

坂原委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えします。

令和4年度にですね、据え置き型の遊具を各保育所に設置をさせていただきまして、5年度については、その他の遊具は、必要ではなかったというところで、申請しなかったというふうに認識をしております。

坂原委員長 谷地委員、今回の付託案件は、令和6年度予算なので、5年度のことはそれぐらいにしてもらったほうが、いいと思うんですけど。

他にありますか。谷地委員。

谷地委員 そうしたら、この件は、特に追及はしないのですが、太子町とか藤井寺市とか、毎年申請して、これは保育所だけじゃなくて、児童遊園の遊具にも使えるものなので、岬町でもやるところはいっぱいあるので、これは、毎年申請してもいいのかなと思うので、そこは、要望にとどめます。

もう1個、今回、子育て支援センターに滑り台を設置するとなっているのですが、これは室内ですか。それとも屋外ですか。

坂原委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えします。

今回の滑り台については、屋外を予定しております。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 ちょっと、記憶が曖昧なんですけども、屋外には、今って滑り台なかったんですたっけ。それとも、あるけれども、古いから更新する形ですかね。もう少し、詳しく内容を教えてください。

坂原委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えします。

現在、子育て支援センターには、旧緑が丘保育所時代から所有しているブランコ、滑り台等がございますが、これが、幼児期用で、年齢が少し高めの児童用の大きなものになります。

今回につきましては、より低年齢児の乳幼児期の方向けの小さな滑り台を設置させていただく予定としております。

坂原委員長 谷地委員。

谷地委員 遊具を充実していただくというのは、利用者の方にとって、すごくいいことだと思うし、遊具とか危ないので、そういう更新するという観点でもいいと思うんですけども、何で聞いたかということ、子育て支援センターの目の前に、多分、児童遊園があると思うのです。そこに、複合型の結構大きい新しい滑り台付きの遊具があると思うのですよ。

となったときに、年齢が低年齢用とおっしゃいましたが、そこにも、滑り台が新しく、結構いいものがあるのに、また、支援センター内にも滑り台設置ということが、他の遊具などのほうがよかったんじゃないかと、単純に思うのですが、その辺、児童遊園に既にあるという点も考慮しても、決定ですかね。

坂原委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

子育て支援センターについては、やはり、乳幼児期から、お母さん、保護者の方が、お子様をお連れになって、支援センターでご利用いただく施設ということがございますので、支援センターのほうは、現在、先程もお伝え申し上げたとおり、幼児期、子どもの年齢が高い子ども向けの遊具しかないという状況で、やはり、支援センターをご利用される方は、乳幼児期の方もご利用されるということで、今回、小さい滑り台を設置するということに至りました。近くに緑7丁会の児童遊園あるのは、こちらも存じ上げておりますが、そちらについては、一般の方利用という形になりますので、支援センター内でのご利用を想定して、今回、滑り台を設置するということにいたしました。

坂原委員長 いいですか。はい、道工委員。

道工委員 1件、保育所の管理費の件で、この庁用器具の三輪車やミニバイクの話がございましたけれど、かなり、金額が大きいけども、台数的には、何台買われるのですか。

坂原委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 道工委員のご質問にお答えいたします。

三輪車、ミニバイクですが、内容としましては、ミニバイクの四輪車ですね、1、2歳児用のバイクを6台、三輪車は、2歳から3歳児用2台、3歳から5歳児用3台、4歳から5歳児用を3台。もう一つ、すみません、四輪車以外に二輪車もございまして、こちらが、4歳から5歳児用が3台の計17台を購入予定としております。

坂原委員長 他にございませんか。

中原委員。

中原委員 子供活動支援金に関わって、お尋ねします。

ライフスポーツ財団からの補助を活用して、先程来お聞きしている、様々な遊具を購入するということです。

それで、この申請のことですけれど、助成金は、いろんな助成金がありますけれど、このライフスポーツ財団は、制限というか、よくあるのは、何年とか、何回助成を受けたら、その後はごめんなさいだとか、いろいろ、そういう条件面があったりするのですが、そういうのが、有るのか、無いのか。無いのであれば、先程、他の委員からのご指摘ありましたけれども、できるだけ活用を進められれば良いなと思いましたので、申請に当たっての条件面についてお尋ねします。お願いします。

坂原委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

ご質問のありましたライフスポーツ財団の支援金につきましては、当該年度内1回という形になります。その年度が変わりました翌年度については、また、さらに再度申請することが可能ということをお聞きしております。

坂原委員長 中原委員。

中原委員 わかりました。前回の提案のときの議論でも、今回も、児童遊園が何かにも活用していけばという提案が出ていますので、とはいえ、申請するとなると、申請の書類の作成とか、あと、どこにどういうものが必要なのか、聞き取り調査とか、いろいろ準備が大変だとは思いますが、補助率10分の10でするので、岬町の財政に負担をかけずに、より充実した子供たちが育つ環境をつくっていただきたいと思います。

それから、予防接種に関わってもお尋ねします。

新型コロナウイルスワクチンの定期接種化に伴って、先程、説明いただきましたけれど、もう少し、具体的にお聞きをしたいと思います。

1つは、予防接種の健康被害調査委員会の委員報償費に関してお尋ねするのですが、これは、根拠としている法令といいますか、岬町の条例とか規則とか、それは、どうなっているのかと思ひまして、委員報酬については、条例の中に委員報酬費が定められておりますけれども、それ以外の条例や規則が、調べたところ、私自身は、うまく見つけられなかったもので、その点についての整備がどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

それから、これ、今回計上されている分については、先程、松尾委員のほうからご質問があった、令和5年度ということでしたので、昨年度の申請に対応するためのお金が、この6万6,000円だと考えたらいいか。

今年度、定期接種化していくので、それに関わって、また、申請があればそれにも対応していけるようにという予算取りなのか。そのあたりのご説明もいただきたいことと。

1件申請があったと。岬町でも、そういう方がおられるんだなと思って、さっき、聞いて驚いたのですけれど、どういう申請内容というか、どういう状態なのか。いろんな段階があると思うのです。

要は、ワクチン接種を受けて、何が、その申請された方に起こったのか、というか、そのあたりのこと、個人情報がおありかもしれませんが、もし、お聞きできる範囲があれば、一番重篤なというか、大変な状態ということになると、死亡ということになるわけですね。

だから、後遺症が残っているとか、どういう訴えがあるのか。

その辺りについて、お聞きできるようなら、お聞きしたいなと思っています。お願いします。

坂原委員長 川井理事。

川井しあわせ創造部理事 保健センターの川井です。

中原議員のご質問にお答えいたします。

まず、岬町におきましては、予防接種事故災害補償規程を定めておりまして、それに基づきまして、健康被害があった方に補償をする予定となっております。

ります。

また、根拠法令でございますが、少々お待ちください。

申し訳ありません。予防接種法に基づく根拠条項について調べてきたんですが、今すぐ出てこないのので、次のご質問を、先にお答えさせていただきます。

先程、令和5年度の申請についてということで、ご説明をしたのですが、やはり、まず、健康被害につきましては、接種を受けられた方から、このような接種を受けて、副反応がひどくて、健康被害が起きたのだというご相談を、令和5年度に受けました、過去の接種に関するものになっております。

令和5年度に、そのような申請がありまして、書類の申請準備等を、接種者様をお願いしまして、書類が整いましたのが3月でしたので、4月に入って、今年度で準備を進めていこうと思っております。

2回分につきましては、この令和6年度で開く分としまして、令和6年度に、また、お申し出がありましたら、対応していく予定としております。

あと、どのような状況になったのかという内容のご質問なのですが、詳細に言いますと、個人情報になります。

状態としましては、予防接種を、新型コロナの予防接種を受けた後に、基礎疾患が増悪したという内容となっております。

ただ、その基礎疾患につきましては触れますと、やはり、1件の申請となりますので、大変申し訳ないのですが、基礎疾患が増悪して、ご本人の生活に支障が出ているという内容での申請となります。

中原議員、申し訳ありません。予防接種法における健康被害の条項につきましては、申し訳ないですが、後程、調べて、お答えしたいと思います。よろしく願いいたします。

坂原委員長 中原委員。

中 原 委 員 1点目の根拠法令については、後程で、結構です。

私が聞きたかったのは、岬町の決まりが、どのように定められているのかと思ったものですから、委員会終了後でも、結構ですので、また、お教えいただければと。

それは、多分、ネットで見たら、厚労省のあれかなと思うので、多分、誰

でも入手できる、公開されているものだと思いますので、後で、お教えいただければと思います。

よその自治体などを調べていた時に、条例とか規則とかをつくって、運用している所がありましたので、岬町でも、そういうものがあるのかと思って、お尋ねしましたがけれど、規程ということは、公開はされていないものだと思いますので、参考までに定められている規程を写していただきたいと、この委員会の場で求めておきたいと思います。

それから、委員報償費ですけれど、今回、ご提案の6万6,000円というのは、今後、発生する申請に備えるお金というふうに考えたらいいか。

先程、言われた、昨年度中に発生したものにも対応するということなのか。

ちょっと、その辺が、私、よくわからなくなったので、もう少し、ご説明をいただきたいということと、それから、追加しましてお尋ねしますが、これは、今後、今年度以降ですね、年に1回、秋のタイミングで接種していただくということになっていくのかなと思うのですね。

対象は、その65歳以上と説明されていましたが、60歳から64歳の基礎疾患をお持ちの方も対象ですよ。一定の基礎疾患をお持ちの方も。

となると、対象の方に、どのようにご案内されるのか。広報紙配送手数料3万2,000円とあるので、これが、その周知に関わるものなのかと思って見ているのですが、具体的に、どのように周知をしていくのかということをお聞きしたいということと、それから、実際の接種費用なのですが、低所得者の皆さんには無料でされると思うのですが、それ以外の方については、岬町は、どのように接種費用の自己負担を求めるというお考えなのか。お聞きしたいと思います。お願いします。

坂原委員長 川井理事。

川井しあわせ創造部理事 保健センター川井です。中原議員のご質問にお答えいたします。

健康被害調査委員会の費用につきましては、これまでの接種の中で、やはり、接種者の方から申し出られたときに、その申請を受けて調査委員会を開くことにしておりますので、令和5年度にご相談のあった方で、これから調査委員会を開く方が1件で、それ以外に、今の時点では、ご相談等はない状況です。

ただ、令和6年度につきましても、新型コロナだけにかかわらず、定期的予防接種を受けて、健康被害、副反応がひどくて、生活に支障が出たであるとか、そういった方のお申し出があった場合には、ご案内をしていくものなので、新型コロナに限定したものではありませんので、これまでも、調査委員会につきましては、委員報酬等を確保しながら、進めてきたところでございます。

すみません。説明の仕方で、令和5年度に対応するものか、令和6年度に対応するものか、少しわかりにくい説明になってしまいましたが、令和6年度に、また、この健康被害についてのお申し出、申請をしたいという方が出てきたときには、その時点で調査委員会を開きます。

ただ、これまで、年間に副反応のご相談等は受けてますが、健康被害を申し立てまでに至る方が、いない中ですので、今回は、少なくとも、令和5年度でご相談のあった方の1回、1件、もし、今後出てきたときに、また1回と考えると2回分とさせていただいているところです。

続いてですね、この令和6年度の新型コロナウイルスワクチンの接種の少し詳細につきましては、65歳以上の高齢者の方が、秋以降に1回接種をしていただくものになります。

また、委員のからご質問ありましたように、60歳から64歳までの基礎疾患のある方につきましても、対象となります。

ただ、この60歳から64歳の基礎疾患のある方につきましては、心臓、腎臓または呼吸器の機能に、自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方、および免疫不全ウイルスによる免疫の機能低下により、日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方となっていますが、あくまで、接種をする接種医の判断によります。

接種医が、この60歳から64歳の基礎疾患のある方に該当すると判断した場合は、接種をしていただくことになっております。

次ですが、接種の接種にかかる自己負担につきましては、非課税世帯、生活保護の方につきましては無料となっております。

それ以外の方につきましては、1回当たり3,000円の自己負担としております。

こちらの金額につきましては、泉佐野以南、泉佐野市から岬町までの3市3町と、あと泉佐野泉南医師会と検討した結果、3,000円で統一をさせていただいております。

医師会内で統一することで、岬町の住民の方は、泉佐野市から岬町までの指定の医療機関であれば、手続きなく、どこでも受けていただくことができるように、利便性を向上しております。

また、そこ以外、府内で3市3町以外、もしくは和歌山で接種を受けられる方については、事前に府外での接種、対象地域外での接種についての依頼書を作成させていただいて、一旦自己負担、一旦、全額費用を負担していただきまして、接種後に、自己負担にかかる分を差し引いた部分を償還するという対応させていただく予定です。

また3,000円のコストにつきましては、接種に係る全経費1万5,300円と見ておりまして、その中で、他の予防接種と照らし合わせまして3,000円が妥当なのではないかという結論に至って3,000円とさせていただいております。

広報につきましては、ちょうど秋になりますので、高齢者のインフルエンザと同時期にスタートする予定となっております。

つきましては、岬町内、広報紙岬だよりへの掲載と、あとは、接種についての回覧をさせていただく予定として、配送料を取っております。

また、岬町のホームページにおきましても、随時得た情報から、新型コロナウイルスワクチン接種のホームページ公開と、あと、LINEで周知をしていこうと考えております。

接種につきましては、65歳以上の人口を約5,800人と見ておりまして、接種見込みを大体66%の方が受けるのではないかというふうに見込みました。

令和4年度の秋の接種で65歳以上の方が80%接種しておりまして、その後、令和5年度の春の接種、65歳以上の対象の方で51%の方が接種を受けておりますので、その平均をとりまして66%と見込んでおります。

接種見込み者につきましては5,841人の65歳以上人口に対し66%の接種見込みということで、3,855人分の接種経費を計上しております。

坂原委員長 中原委員。

中 原 委 員 いろいろわかりました。

それで、府外で接種する場合、要は、これを一旦自己負担、全額負担ということですが、この全額というのは、いくらになるんですか。

坂原委員長 川井理事。

川井しあわせ創造部理事 中原議員のご質問にお答えいたします。

現在1人当たり、国の示した1万5,300円を全額と見込んでおりますが、ただし、実際に秋接種で使われるワクチンが、まだ、決定しておりません。

また、ワクチンが一体いくらで販売されるのかということも決定しておりませんので、実際の自己負担額につきましては、少し変動するのではないかと見込んでおります。

ただ、この1万5,300円、国のほうが示したものにつきましては、国におきまして、ワクチン代を1万1,600円、また接種に係る初診料ですとか、手技料を3,740円と見込んでいるという、国からの説明において、各自治体、岬町も含めですが、1万5,300円を、まず、かかる経費として計上しております。

坂原委員長 中原委員。

中 原 委 員 全額負担をして、後で返してもらう格好だと、そういう形になった方は、すごく負担が重いような気がします。

それで1回3,000円というのも、負担としては結構大きいように思うんです。

これは、市町村によって、まちまちに定めようとしているような節があるのですが、まだ、これからことなので、情報がよくあるわけではないのですが、和歌山県御坊市で、接種費用を無料にするというようなお考えを示されているという情報もあったり、これはできるだけ安く接種していただけるようにするほうがいいのではないかと思いますのですが、一旦、医師会とのご相談で3,000円ということが決められたということなので、また、是非、できるだけ接種費用を安くできないかということについては、ご検討いただきたいかと思いますが、対象の方だと、どこで受けても、岬町の住民だ

と1回3,000円ということになるわけですね。

坂原委員長 川井理事。

川井しあわせ創造部理事 保健センター川井です。

岬町につきましては、自己負担3,000円と定めておりますので、どこで受けていただいても、最終的な負担については3,000円となります。

坂原委員長 中原委員。

中原委員 先程、申し上げましたが、接種費用について、できるだけ負担が軽く接種していただけるように、協議も含めてご検討いただきたいと、要望はしておきたいと思います。

ありがとうございました。

坂原委員長 先程、中原委員から資料請求ありました資料についても、後日、後程でいいんですかね。今日中、出ますか。後日なりますか。

川井理事。

川井しあわせ創造部理事 保健センター川井です。

できるだけ、速やかだと思いますので、本日中に提出できるように努めますが、また、ご連絡させていただきます。

坂原委員長 では、資料については、議会事務局まで提出をお願いします。

委員会開催中の資料提供ですので、各委員に配布されるように手続きしますので、よろしくお願いします。

坂原委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第58号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求め

ます。

(挙手全員)

坂原委員長 満場一致であります。

よって、議案第58号は、本委員会において可決されました。

本委員会に付託を受けました議案1件については全て議了しました。

続いて、その他で本委員会所管の事項で何かございませんでしょうか。

はい、谷地委員。

谷地委員 私から、児童遊園について、今年度の取組というか、そういったところについてお伺いしたいのですけれども、以前に児童遊園のあり方について、アンケートをとられたとっていて、アンケート結果を既に公表されているのですけれども、その後、児童遊園、岬町に多分、先日の話だと、小島が、多分、廃園という、廃止という形になったと思うんで、今、多分、51個あると思うんですね。

だけれども、前回のアンケートだと、結局、広く住民さんの意見や区長さんの意見だとか、そういった形できちんとした調査になってない点もあって、まずは、各区長さんとかに、この児童遊園の利用状況とか、利用されていないから廃止していいかとか、そういった点は、個別にきちんと確認して、進めなければいけないというお話だったと思いますから。

維持管理という点の課題もあるので、児童遊園が、ある程度利用されていない所は精査して行って、きちんと、適正に、管理できるようにとか、遊具も、かなり老朽化が激しいので、数を減らすことで充実するとか、そういったことを進めるべきという点は、以前も、言わせていただいたと思うのですが、このアンケートを踏まえて、区長さんとかと、話は進んでらっしゃるのですか。

今年度なのか、こういった形で児童遊園の問題を進めるご予定なのか、その点について、回答をお願いします。

坂原委員長 答弁をお願いします。

中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えします。

以前、委員おっしゃったとおりアンケートを実施させていただきまして、アンケートの自由記載などを見ますと、利用はなかなかしないとか、自治区で管

理するのが難しいが存続してほしいという意見が多数を占めてたと、アンケート結果を見ております。

今年度の取組についてはですね、現在ちょっと担当課のほうで51か所児童遊園ございますのを、せんだって現地確認をしてきたところです。

その中には、やはり遊具はもう老朽化によりちょっと危険な部分もありますので、そのあたり修繕対応の手配をしているところです。

委員ご指摘の、その区長等との協議につきましては、一旦ちょっと今全地区の児童遊園を見て回ったところでして、この後、どういうふうな話し合いをすべきかという点について、担当課内及び部内で検討させていただいた上で、進めていきたいと考えております。

坂原委員長 他にございませんか。

松尾委員、どうぞ。

松尾委員 私からは、以前からお伝えしているのですが、岬中学校の前のバス停のことについてなんです。

要望させていただいたベンチは設置いただいて、本当に保護者の皆さんは、もちろん、子供たちがすごく。

坂原委員長 松尾委員、途中ですが、それは、総務文教委員会の所管ではないですか。

松尾委員 いや、バスのベンチのことなのです。そのバスの停留所のベンチが。

坂原委員長 バスの運行はここでしょうが。

松尾委員 コミュニティバスのことです。

坂原委員長 はい。どうぞ、はい。

松尾委員 もう一度言いますが、岬中学校前にコミュニティバス用のバス停で、ベンチを設置していただいたことは、すごくありがたいという声を聞いていまして、お礼を申し上げたいと思いますが、そこで、これから暑くなってくるということで、ひさしの設置も、以前からお願いしてたと思うのですが、あれから、如何かなということをお、聞きしたいなと思うのですが、如何でしょうか。

そもそも、設置していただけるのかなという点を聞きたいと思うのですが。

坂原委員長 答弁をお願いします。

辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 中学校前のバス停につきましては、今現在、担当課で検

討しております。

日差しよけのバス停の設置に向けて。はい。

坂原委員長 松尾委員。

松尾委員 今年度という形で見ていたら、いいのですかね。

早急にできたら、やっていただきたいという皆さんからの要望がありますので、是非、実現に向けて、やっていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

もう1件あります。

これは、町長に、これはお聞きしたいのですが、先日、文化センターでのタウンミーティングがあったと思うのですが、そこで、これもコミュニティバスの話題になったときがありまして、そのときに、住民の皆さんは、多奈川線の減便で困っているという意見が、多かったと思うのです。

そこで、バスの乗り継ぎだったり、拡充についての要望があったと、私は、認識していて、メモで書かせてもらっていたのですが、そこで、町長、バスの予算を減らせと言われている議員がいるということを、おっしゃってたんですよね。

これは、どういう意図で言われているのかという点を、お聞かせいただきたいと思います。

坂原委員長 バスは、所管は所管と言えは所管ですけど、タウンミーティングのことに關しては、ここで扱うべきことかどうかと思うのですが、皆さん、どう思いますか。ご意見あれば。

どうぞ、中原委員。

中原委員 答えられるのであれば、答えてもらえばいいのではという程度に、私なんかは思います。

坂原委員長 松尾委員、どうぞ。

松尾委員 じゃあ、こういうことは、どこで議論させてもろたらいいのでしょうかね。

じゃあ、次の全協にしましょうか。

坂原委員長 よろしいですか。

他に、ございませんか。

(「なし」の声あり)

坂原委員長 無いようですので、本日の審査経過並びに結果については次の本会議において、委員長報告を行います。

委員の皆様方のご協力をお願いいたします。

以上で厚生委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(午前10時47分 閉会)

以上の記録が本町議会第2回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記
するため、ここに署名する。

令和6年6月12日

岬町議会

委 員 長 坂 原 正 勝